

## 事業者及び県民等からの意見結果

### 1 事業者等からの意見

(1) 訪問による聞き取り（令和元年6月5日から8月26日）

関係団体9者，最終処分場設置者9者，中間処理業者6者，排出事業者2者，仙台市に対して聞き取りを行った。

(2) 主な意見に対する県の考え方

主な意見	県の考え方
産業廃棄物税の延長に異存はないとする意見が大勢を占めておりましたが，産業廃棄物税の使途事業の効果等をもっとPRすべきとの意見	不法投棄の抑止効果，最終処分量の削減効果など，今後も各種媒体を通じてその周知に努めてまいります。
最終処分場設置者からの「最終処分場への搬入道路の補修費用に充てられないか。」との意見	自治体管理の道路の補修費に充当することは難しいものの，平成30年度から，最終処分場設置者が周辺地域との共生を促進するための事業に対する補助制度を創設し，処分場周辺の緑化などを支援しております。

### 2 パブリックコメント

(1) 令和元年7月9日から9月30日まで県民等から意見を募集した結果，2者から3件の意見が寄せられた。

(2) 意見と県の考え方

意見等	県の考え方
産業廃棄物税の継続と，税率等の現状維持	税率等は現状維持とし，令和2年度以降も産業廃棄物税を継続する方向で検討を進めております。
産業廃棄物税で賄われているのかは不明だが，広告（リサイクル，不法投棄をやめようのチラシなど）が多すぎると思う。配布する場所，人がおらず結局廃棄することになり意味がない。これからの時代は紙のチラシや広告では情報が浸透しにくいと思う。3Rの普及の仕方についても再検討すべきだと思う。	広報は，より広範囲に周知することができるよう，様々な媒体（チラシ，新聞，県政だより，ラジオ，ホームページ等）により実施しているところです。今後，より効果的な広報や紙媒体を削減できる方法について，工夫してまいります。
<パブリックコメントの方法に関する事> 意見提出の方法について，書式は自由となっているが，アンケート方式にしたほうが良いと思う。資料の中に，意識調査の結果がグラフで出ていたがそのような方式でまとめたほうが良いと思う。自由様式ではどのように意見を述べるべきか迷い，提出しない場合も多いと思う。	県がパブリックコメントを求め際には，自由形式で意見を提出していただくことにしておりますので御理解願います。